

日本臨床漢方医会設立趣意書

国民経済の停滞と国家財政の赤字のもと、行財政改革の嵐が吹き荒れ、経済論議優先の医療保険制度改革が検討されています。そして、医療費縮減と患者負担増をはかる政策の一つとして、医療用漢方製剤を一般薬類似医薬品として健康保険給付から除外する(薬剤費全額の患者負担化)という可能性が出てきております。

医療に携わる者にとって医療用漢方製剤はすでに日常診療に必要な不可欠な治療手段です。万一、医療用漢方製剤が保険給付除外とされ、あるいは他の薬剤よりも過重な患者負担を強いられるならば、医師の治療手段は限定され、将来の新しい医療の発展にブレーキをかけることになりましょう。医療現場は極めて混乱するものと憂慮せざるを得ません。

漢方医学は日本の医療文化であり、民族の財産です。経済原則のみで医療を律することは、21世紀の日本を考える時、大きな禍根を残すものとなりましょう。伝統医学の再評価は世界的潮流でもあります。

私たち漢方医学の臨床を志す医師は、日本の医療システムの特性に鑑み、以下が必要と考えます。

- (1) 漢方医学および医療用漢方製剤が日本の医療システムの中で適正な位置づけが行われ尊重されるよう、医療関係者、立法行政システム、および国民大衆に幅広く働きかけること
- (2) 健康保険制度下で医療用漢方製剤が他の薬剤より不利な取り扱いを受けないよう、我が国の医療制度を決定する医療費分配システムに参画すること
- (3) 漢方医学科または東洋医学科を標榜できるよう行政システムに働きかけること
- (4) 漢方医学の臨床に十分な知識を持つ人材が育ちうる環境を醸成すること
- (5) 高齢化社会に漢方医学の立場から貢献すること
- (6) 生涯にわたる研鑽を通じて、その診療の質を向上させ、社会的評価を高め、さらには経済的基盤を強化すること

以上の目標を達成するためには、日本東洋医学会という学術団体と両輪の如く活動する、地域に根付いた臨床医会組織が必要不可欠と考えられます。そこで、私達は広く同志を募り、日本臨床漢方医会を設立せんとするものであります。幸いにして平成9年11月1日、設立発起人をもって本会設立の合意が得られました。

全国の医師会、大学、研究機関、勤務医の先生方、そして私達の運動に理解とご賛同を頂けます皆様方には、是非ともご入会頂き、この運動にご参加頂けますようお願い申し上げます。そして、目下の急務であります健康保険問題を解決しようではありませんか。

平成9年 11 月 吉日

発起人代表 石橋 晃(救世軍ブース記念病院院長、日本東洋医学会理事)
発起人一同